

企画環境委員会会議記録（第1号）

令和5年 3月 6日

福島県議会

1 日時

令和5年 3月 6日 (月曜)

午前 11時 開会

午前 11時58分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

委員長 高宮 光 敏

副委員長 佐藤 郁 雄

委員 青木 稔

委員 宮下 雅 志

委員 円谷 健 市

委員 紺野 長 人

委員 星 公 正

委員 吉田 英 策

委員 伊藤 達 也

委員 佐々木 恵 寿

5 議事の経過概要

(午前 11時 開会)

高宮光敏委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認め、青木稔委員、紺野長人委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分

外 6 件、議員提出議案第183号外 6 件及び請願 2 件である。

また、陳情一覧表を手元に配付している。

続いて、審査日程について、手元に配付した審査日程（案）のとおり進めたいが異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

高宮光敏委員長

異議ないと認め、そのように進める。

本日は、整理予算関係議案の審査及び採決を行い、その後、議員提出議案及び請願の審査を行う。なお、一般的事項に対する質問は後日行うので、了承願う。

これより生活環境部に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第67号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、生活環境部長の説明を求める。

生活環境部長

（別紙「2月県議会定例会企画環境委員会生活環境部長説明要旨（整理予算関係）」により説明）

高宮光敏委員長

続いて、生活環境総務課長の説明を求める。

生活環境総務課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

高宮光敏委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

吉田英策委員

生10ページ、環境創造資金融資事業について、恐らく中小企業支援に関する事業だと思うが、事業内容と実績について説明願う。

環境共生課長

委員指摘のとおり、この事業は中小企業に対する融資制度であり、内容としては、LED照明など温暖化対策のための設備、水処理施設など公害防止のための設備、そのほか廃棄物処理施設などの整備に必要な資金に係る融資のあっせんを行う制度である。今年度は新規の融資はなく、預託実績は令和2年度に融資を受けた1件分

であり、その所要額88万8,000円と当初予算1億円の差額9,911万2,000円の減額補正を行うものである。

この融資制度については、県のホームページへの掲載や金融機関、市町村などへのチラシの配布に加え、当課が実施していた事業者向けの省エネルギー設備導入補助金の利用者へ周知するなどPRに努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により景気が停滞したことに伴い、大型の設備投資が控えられたこと、無利子の融資や有利な補助金が制度化されたことなどが本事業の利用に至らなかった原因であると考えている。新年度においては、新たに信用保証協会や金融機関を訪問して周知するほか、商工労働部と連携して事業者への制度資金説明会等で周知するなど、制度のPRを強化したい。

吉田英策委員

当然借りたものは返さなければならないため、中小企業にとっては借りたくても借りることができない大変な状況にあると思う。事業者にとって役立つ制度となるよう、引き続き周知願う。

次に生10ページ、災害廃棄物処理基金積立事業について、令和元年台風第19号に係る事業が終了したため国に返還するのだと思うが、全体的な処理状況について説明願う。

一般廃棄物課長

この基金は令和元年台風第19号に係る補助のための基金である。対象事業費の50%については国庫補助、47.5%については地方交付税措置がなされ、残り2.5%について、環境省が事業費と市町村の財政規模に応じて決定した補助率に基づき補助するための基金であり、約35万tの災害廃棄物処理と補助金の支払いは3年度中に完了している。今回の補正は、約3,400万円の不用残を基金に積み戻すとともに、約5,900万円の基金残高を国に返還するために計上するものである。

高宮光敏委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、生活環境部の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時22分 休憩)

(午前 11時24分 開議)

高宮光敏委員長

再開する。

これより企画調整部に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第67号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、企画調整部長の説明を求める。

企画調整部長

(別紙「2月県議会定例会企画環境委員会企画調整部長説明要旨」(整理予算関係)により説明)

高宮光敏委員長

続いて、企画調整課長の説明を求める。

企画調整課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

高宮光敏委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

吉田英策委員

企画2ページ、ふるさとふくしま交流・相談支援事業は避難者支援団体への補助金だと思う。約3億2,000万円の減額は金額としては大きいと思うが、減額の理由と詳細な項目について説明願う。

避難者支援課長

この事業は、東日本大震災及び原子力災害に伴い県内外に避難を継続している県民に対し、相談対応、戸別訪問、交流機会の提供等を通して個別課題の把握と解決を図り、関係機関と連携しながら避難者の生活再建や帰還の判断に結びつけることを目的としており、被災者を対象に復興財源を活用して実施する非常に大切な事業

であると認識している。補正の具体的な内容としては、委員指摘の県外の民間団体が行う支援事業への補助のほか、全国26か所の生活再建支援拠点の設置経費、県外8都県に配置している復興支援員による戸別訪問費用等の経費を含め、約3億2,000万円を減額するものである。

吉田英策委員

県外民間団体への補助については、具体的にどのような項目で減額となるのか。

避難者支援課長

約3億2,000万円の減額のうち、県外民間団体が行う支援事業への補助については約1億9,000万円の減額である。

吉田英策委員

約1億9,000万円の減額のうち、例えば、電話代の減、Wi-FiやZoomの料金の減など、詳細の項目は分かるか。

避難者支援課長

あくまでも本県から県外への避難者に対して県外の民間団体が行う、避難者の生活再建や帰還の判断に結びつくことが期待される事業に対する事業費補助金である。したがって、電話代やWi-Fiの料金等についても、我々が採択した事業に伴う経費であることが明確に分かるのであれば、按分して補助対象としている。ただ、電話代が幾ら、Wi-Fiの料金が幾らとの細かい金額は出てこない。

吉田英策委員

細かい金額ではなく、例えば、電話代、Wi-FiやZoomの料金といった項目は分かるか。

避難者支援課長

繰り返しになるが、これはあくまでも事業費補助金である。例えば、県外の民間団体が本県からの避難者を集めて交流会を実施する場合に、会場使用料や茶菓代、案内のためのはがき代など、事業に伴う経費を補助するものであり、電話代など、いわゆる運営費のようなものに対する補助ではないため、そのようなつかみ方はしていない。

吉田英策委員

承知した。県外避難者への支援を行う団体に対する支援は本当に必要であると思うため、減額すべきではないということ意見を意見として述べておく。

次に企画9ページ、再生可能エネルギー復興支援事業について、減額の金額が大きいが、内容について説明願う。

エネルギー課長

この事業は、国、県、関係機関が連携して進めている新エネ社会構想に基づいて実施している阿武隈地域への共用送電線と風力発電の整備に係る補助金である。風力発電については9事業に対して補助しており、今年度はそのうち6事業が着工したが、樹木の伐採や造成等の後、樹木の処理に時間がかかったり、設計の見直しが必要になったりしたため、補助対象となる設備導入の工事まで進むことができなかったことが減額の大きな理由である。また、林地開発許可の手續に時間がかかり工事の進捗が遅れたこともあり、トータルで約11億円の減額となっている。

吉田英策委員

林地開発許可の手續の遅れについて具体的に説明願う。

エネルギー課長

申請に至る事前協議の段階でなかなか進まない状況があり、県としても事業者任せではなく、森林管理署に出向いて状況を説明するなどの対応を取っているところである。

吉田英策委員

風力発電については地域との合意が大前提になるため、その辺りについてはしっかり対応願う。

伊藤達也委員

企画9ページ、脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業の減額理由を説明願う。

エネルギー課長

この事業においては、主に水素ステーションの整備と燃料電池自動車の導入に対する支援を行っている。

水素ステーションについては、当初4件に対する支援を見込んで予算を計上していたが、うち1件については計画が来年度以降に後ろ倒しになり、採択に至らなかった。また、採択した3件のうち1件についても、今年度は設計のみで事業費が減ったため、合計で約3億円の減となった。

燃料電池自動車については、約80台分の予算を計上していたが、トヨタ自動車の

MIRAIの受注が部品供給の関係で令和4年5～12月まで停止していたこともあり、本年2月末時点で13台にとどまったため、年間所要見込みによる減額となったものである。

高宮光敏委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、企画調整部の審査を終わる。

採決のため、暫時休憩する。

各委員は暫時お待ち願う。

(午前 11時47分 休憩)

(午前 11時48分 開議)

高宮光敏委員長

再開する。

既に整理予算関係議案に対する質疑が終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

知事提出議案第67号のうち本委員会所管分を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第67号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第67号のうち本委員会所管分は、原案

のとおり可決すべきものと決定した。

これをもって、整理予算関係議案の審査及び採決を終わる。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願う。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は暫時お待ち願う。

(午前 11時49分 休憩)

(午前 11時50分 開議)

高宮光敏委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案7件を一括議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

(日本共産党 退席)

高宮光敏委員長

初めに、議員提出議案第183号について、各委員の意見を聞く。

紺野長人委員

可決願う。

佐々木恵寿委員

可決願う。

伊藤達也委員

可決願う。

高宮光敏委員長

議員提出議案第183号は、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認め、そのようにする。

(日本共産党 出席)

高宮光敏委員長

次に、議員提出議案第184号について、各委員の意見を聞く。

紺野長人委員

可決願う。

佐々木恵寿委員

継続願う。

伊藤達也委員

継続願う。

吉田英策委員

可決願う。

高宮光敏委員長

議員提出議案第184号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけは行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第185号について、各委員の意見を聞く。

紺野長人委員

可決願う。

佐々木恵寿委員

継続願う。

吉田英策委員

可決願う。

伊藤達也委員

継続願う。

高宮光敏委員長

議員提出議案第185号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけは行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第186号について、各委員の意見を聞く。

吉田英策委員

可決願う。

佐々木恵寿委員

継続願う。

伊藤達也委員

継続願う。

紺野長人委員

継続願う。

高宮光敏委員長

議員提出議案第186号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけは行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出継続審査議案第142号について、各委員の意見を聞く。

吉田英策委員

可決願う。

佐々木恵寿委員

継続願う。

伊藤達也委員

継続願う。

紺野長人委員

継続願う。

高宮光敏委員長

継続審査議案第142号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけは行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続審査議案第154号について、各委員の意見を聞く。

紺野長人委員

可決願う。

佐々木恵寿委員

継続願う。

吉田英策委員

継続願う。

伊藤達也委員

継続願う。

高宮光敏委員長

継続審査議案第154号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけは行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

次に、継続審査議案第165号について、各委員の意見を聞く。

紺野長人委員

可決願う。

佐々木恵寿委員

継続願う。

吉田英策委員

可決願う。

伊藤達也委員

継続願う。

高宮光敏委員長

継続審査議案第165号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけは行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、議員提出議案の審査を終了する。

次に、請願の審査に入る。

請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

高宮光敏委員長

初めに、新規請願146号については、さきに審査した議員提出議案第186号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願121号については、さきに審査した議員提出継続審査議案第142号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、請願の審査を終わる。

なお、採決は3月16日に行う。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月8日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、生活環境部に係る当初予算関係議案の審査についてである。

これをもって散会する。

(午前 11時58分 散会)